政策コメンテーター報告(平成 27 年第2回) の概要

(意見照会期間:平成 27 年2月 27 日~3月 12 日)

平成 27 年4月 16 日 政策コメンテーター委員会

目次

| 政策コメンテーター報告(平成 27 年第2回)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|--|
| コラム1:政策コメンテーターから寄せられたデータ・現場の実情・・・・・5 |
| コラム2:テーマ2に関する主な取組の提案・・・・・・・・・・・・・・・・7 |
| コラム3:平成 27 年第2回政策コメンテーター委員会において |
| 特に議論がなされたポイント・・・・・・・・・・・・・・・・12 |

政策コメンテーター報告(平成27年第2回)の概要

(意見照会期間: 平成 27 年2月 27 日~3月 12 日)

ポイント

(経済動向)

〇景気の現状は、3か月前と比べて良くなっているとの見方が多い。その理由として、円安方向への動きや米国経済の回復などを背景に輸出や生産が増加していることを指摘する声多数。一方、地方経済での消費の回復の遅れなどを指摘する意見も引き続きみられた。

(経済の好循環実現に向けた取組について)

- ○経済の好循環を持続させていくためには、<u>企業が将来に向けた成長の期待を高め、生産性を向上させていくことが必要であり、そのために雇用制度改革、</u>規制改革、法人税改革等、成長戦略の着実な実施が必要との指摘が多数。
- 〇非正規労働者への波及については、正規労働者との格差解消に向け、<u>職業</u> <u>訓練強化、多様な働き方の拡大等が必要</u>と指摘された。また中小企業への波 及については、<u>円安方向への動きやコスト上昇等の厳しい収益環境のなか、</u> <u>適切な価格転嫁の取組強化の必要性や、構造的な労働者・事業継承者の人</u> <u>手・人材不足への対応として、女性や高齢者の労働参加促進、起業希望の若</u> 者とのマッチング等の必要性が指摘された。

1. 経済動向について

総論

〇景気が3か月前と比べて良くなっている理由として、最も指摘が多かったのは、 円安方向への動きや米国経済の回復による輸出の増加や、それに伴う生産の 持ち直し等の堅調な企業活動、次いで雇用・所得環境の改善であった。また、 消費者マインドの改善から消費の持ち直し持続を期待する声もあった。一方、地 方経済では消費に引き続き厳しさが残り、地域間のばらつきを指摘する見方が あった。

各論

- 〇企業活動については、前回 'と比較しても改善の指摘が増加した。背景としては、 実質輸出の増加が続き、東日本大震災前の水準に回復したこと、それに伴い生 産の持ち直しも明確化してきたことがある。昨年消失が懸念された J カーブ効果
- 1 平成 27 年第 1 回政策コメンテーター報告(意見照会期間:平成 27 年 1 月 20 日~30日)

<u>の顕在化の可能性</u>を指摘する声もあった。海外生産・調達を国内シフトしたといった国内回帰の動きを指摘する声もあった。

設備投資については、<u>大企業の国内における生産設備拡大の検討や、中小企</u>業の更新投資といった前向きな動きがでてきているとの指摘もあった。

- 一方、円安方向への動きによる原材料費の高騰などを背景に、<u>企業の収益性</u>悪化や中小企業における価格転嫁の困難さ等を指摘する見方があった。
- ○雇用・所得環境については、雇用の拡大、労働需給の引き締まりを背景に、賃金が上昇しているとの声が多い。また、春闘での前向きな動きへの期待感も見られた。他方で、中小企業では人手不足の影響も出てきており、人件費高騰や受注を断らざるを得なかった例もあるとの指摘があった。
- ○消費については、消費者マインドの改善を背景に持ち直しの持続を期待する声が多い。一方、地方においては消費は依然弱く、特に高齢者の消費が弱いとの指摘もあった。
- 2. 経済の好循環実現に向けた取組について

経済の好循環全体

- ○経済の好循環実現にあたっては、<u>政策プランやコミットメントの明確化による将来への安心感や、企業の長期的な成長への期待を高め、生産性を向上させていく(「稼ぐ力」向上)</u>ことが重要であり、それにより企業収益の拡大が賃上げや消費、投資の拡大につながっていくとの指摘。また、政労使会議等のこれまでの取組を一過性のものとせず、継続していくことが重要との指摘があった。
- 〇長期的な成長への期待を高め、生産性を向上させるために必要な施策としては、 以下のような指摘があった。
 - ・多くの指摘がなされたのは雇用制度改革の必要性であり、具体的には、
 - ① <u>女性、若者、高齢者等の労働参加を促進する限定正社員等多様な働き方の</u> 実現や雇用契約柔軟化等による労働移動の円滑化、
 - ② 企業における職業訓練や女性のキャリア形成等の人的資源への投資拡大のためのインセンティブ強化、といった点の必要性の指摘があった。
 - ・この他には、企業の新規参入促進や国家戦略特区の活用等の規制改革、法人税改革、コーポレートガバナンスの強化、産学官連携や広域連携の後押し等によるイノベーション促進等の着実な実施が必要との指摘があった。
- 〇一方、現在、企業収益が拡大しているのは大企業等が中心であり、<u>地方や中小</u> 企業では引き続き収益環境は厳しく、地方創生や中小企業向け対策の強化が

重要との指摘もあった。

好循環を形成する各要素

(賃金、雇用に関する意見)

- ○賃金上昇や雇用拡大を<u>一過性のものに終わらせないためには企業の生産性</u> <u>向上が必要</u>との観点から、上記の雇用制度改革等の必要性のほか、以下のような指摘があった。
- ・雇用の7割強はサービス業が占めており、<u>サービス産業の生産性向上</u>が賃上 げの波及や非正規雇用の処遇改善・正規化の実現のために特に重要
- ・雇用者の所得底上げに加え、低生産性部門に対する生産性向上の圧力にも なるとして、最低賃金の引き上げが必要

(消費拡大に関する意見)

〇消費の拡大のためには、<u>社会保障制度改革による国民の将来不安の払拭や世</u> 代間の資源の再配分が必要との指摘があった。

(投資拡大に関する意見)

〇投資の拡大のためには、人手不足のなか、<u>省力化のための設備投資拡大により生産性向上を図るべきとの指摘もあった。</u>

非正規労働者や中小企業への波及

経済の好循環の波及を考える際に、非正規労働者や中小企業等に対して強化すべき取組としてはそれぞれ以下のような指摘があった。

(非正規労働者)

非正規労働者に関して、雇用情勢の改善に伴い、処遇は改善しているとの指摘もあるが、依然、正規と非正規との賃金格差等の問題があり(その影響として、30代男性の未婚率について、正規 30.7%に対して非正規は 2.5 倍の 75.6%との指摘もあった)、このような問題に対して、非正規雇用者のスキルアップ等の必要性等を求める指摘があった。これに加えて、各種制度改革により正規・非正規の区別や格差の解消等を図るべきとの指摘もあった。

これらについて、主な指摘の内容は、以下の通り

- ・非正規雇用者に対しての<u>職業訓練の強化が必要とする指摘多数。この他にも</u> スキルの評価制度やセーフティーネット提供が必要との指摘
- ・多様な働き方のニーズがあるなか、自ら非正規雇用を選択している就業者もいることから、正規雇用を希望する「不本意非正規」雇用者に対して集中的な対応策をとるべきとの指摘

・正規・非正規の区別や格差解消のために、限定正社員等多様な働き方の拡大、 同一労働同一賃金ルールの導入、社会保険での取り扱い是正等が必要との指 摘

(中小企業)

好循環を全国に波及させ、それを持続的なものとするためには、<u>地方を支える中小企業の収益拡大・生産性向上が不可欠</u>との指摘。しかしながら、中小企業を取り巻く現状については、

- ・足下について、上記1. の経済動向でみたように、<u>円安方向への動き等による</u> 原材料価格の高騰や人手不足による賃金上昇等のコストアップを価格転嫁で きていない等、好循環を実感できていないとの指摘
- ・将来について、人口減少・高齢化が進む地方で今後とも人手不足が継続すると みる中小企業が多いことや適当な後継者がいないため中小企業の後継者対 策といった課題が指摘された。
- このような課題に対して、以下のような対応策の指摘がなされた。
- 〇中小企業の収益拡大・生産性向上のためには、新規事業立ち上げ等の意欲 ある中小企業に対して、<u>新規参入のための規制改革、ビジネスマッチング支援等や地域の産業、行政、学界、労働、金融の各関係者の連携が重要との</u> 指摘もあった。
- 〇コスト転嫁の取組に関しては、<u>親会社(大企業)が短期的なコスト削減ではなく中小企業の収益性にも配慮した取引条件の決定</u>を行うことや、特に長期的に価格が据え置かれているような製品について<u>適切なコスト転嫁の取組を進める</u>ことが重要との指摘があった。
- 〇人手不足の対応に関しては、<u>女性、若者、高齢者等の労働参加を促進する限定正社員等多様な働き方の実現や若者定着促進に資する子育て支援等の地域づくりの必要性</u>が指摘された。また、<u>外国人労働者の活用の検討</u>が必要との指摘もあった。

事業継承については、<u>異業種間も含めたM&Aの促進や起業希望の若者とのマッチング</u>等の支援の必要性が指摘された。

コラム1:政策コメンテーターから寄せられたデータ・現場の実情

(地域の経済状況)

- 〇我々のチェーン(北海道:セイコーマート)の顧客データを年代別に分析すると、70代、60代、50代といった年金層と予備軍世代の売上の落ち込みが激しい。とりわけ消費税増税後と電気料の値上げ後に顕著に表れている。
 - 一方、10代、20代、30代の若年・青年層は前年を上回る伸びを見せており、 若年層に関しては、明るい兆しが見えてきている。
- 〇仙台・東北地域では、燃料価格の下落傾向が底打ちし、各種生活用品の値上が りや実質賃金が伸び悩んでいることから、消費の大幅な改善までは至っていな い。また、企業においては、復興需要の減少や円安に伴う原材料価格の高騰、 人手不足に伴う人件費の増加等による利益の減少分を価格転嫁することがで きない状況などが続いている。
- 〇新潟県内の景気は、一部にやや弱めの動きがみられるが、穏やかな回復を続けている。設備投資は、2014年度は、製造業、非製造業ともに、前年を上回る計画となっており、今年1月の県内の建築着工床面積(非住居用)も、前年を上回った。基調としては、増勢を強めている。
- ○愛媛県では、受注量の増加に伴い残業が増加している企業もあるうえ、造船業 や建設業を中心に正社員求人倍率が上昇するなど雇用情勢も改善しており、所 得環境の改善が期待される。
 - 一方で、消費は弱含んでいる。自動車販売は一部ディーラーで受注が前年を 上回っているが、小売店販売は依然低調。観光施設の入込み状況はやや停滞し ており、経済の好循環実現には時間を要する。
- 〇九州経済圏では、円安定着によって 2014 年 9 月以降に 5 カ月連続で輸出が増加しており、輸出超過となる月も出ている。それに伴い、鉱工業生産も 4 カ月連続で上昇しており、とくにスマートフォン向けの半導体部品が好調である。また自動車でも、円安定着と北米需要の拡大により、九州内での生産を拡大させる動きが出ている。

(高齢者の消費)

〇みずほ総合研究所による独自の概念である物価も考慮した「実質年金改定率」を用いた分析では、高齢者の消費が弱い背景には、2014年度の「実質年金改定率」がマイナスになったことがある可能性がある。ただし、2015年度については、実質賃金とともに、実質年金改定率もプラスが見込まれ、これを着実に実現することが重要。

(産業・業界の状況)

- 〇当社(岡山県:天満屋、百貨店)では主要店舗近隣に大規模ショッピングセンターが2014年12月に開設されたにもかかわらず、12月以降入店客数、レジ客数ともに前年比較では徐々に改善されている。昨年の3月末の駆け込み需要ピークの反動懸念はあるものの特殊要因を除いた基調は回復しつつあると思われる。
- 〇当社グループ(三越伊勢丹ホールディングス、百貨店)では、2 月は、春節による中国人訪日客の増加に昨年 10 月からの免税対象品目の拡大も重なり、主要各社で前年を上回っている。ただし、免税売上を除くと、前年並みにとどまることや、地方においては回復途上にあることから状況はまだら模様である。
- 〇アサヒグループ HD の調査 (2月) では、消費者の9割以上が「節約を意識」と回答、「強く意識」も過去5年間で最高だった。Ponta 会員3000人への消費意識調査(2月)でも「節約したい」派が約7割と、やはり調査開始以来の最高値。限界まで切り詰めが続く飲食分野の落ち込みはさほど見られないが、衣料品や家電、住宅、自動車など大物が売れず購買意欲も上がってこない。
- ○東大・渡辺努研究室で配信している東大物価指数でみると、物価は3月(1日から10日まで)が▲0.3%であり、マイナス幅が縮小する傾向で、昨年秋を底に物価が改善傾向にあると言える。ただし、物価指数の対象店舗における売上高は昨年12月が前年比▲1.2%、本年1月が+0.2%、2月が▲2.6%、3月(1日から10日まで)が▲6.7%となっている。昨年4月の消費税増税以降、売上高の前年比は徐々に回復してきたが、2月以降、再びマイナス幅が拡大してきており、回復傾向に変化が生じているように見える。消費者物価指数の個別品目をみると、長期間にわたって価格が据え置かれている品目が数多くある。

なお、渡辺研究室が3月初に行った13,000人の消費者を対象としたアンケート調査によれば、インフレ期待は1年前に比べて僅かながら改善している。1年前には物価が下落すると予想していた回答者のうち約3割が今回調査では上昇予想へと変化している。

(中小企業の状況)

- 〇中小企業の経営状況は、資金需要に現れることから都内信用金庫の融資額の増減を比較すると以下のように緩やかな回復基調が推測される。
 - ・2014年3月から2015年2月までに2,051億円増加し1.7%増加(前年同期は0.3%増加)。
 - 2014年12月から2015年2月までは季節要因があることから671億円減少し0.5%減少(前年同期は0.8%減少)。

コラム2:テーマ2に関する主な取組の提案

1. 好循環の更なる拡大

(雇用制度改革)

- 〇未就労女性の社会進出(潜在労働力約303万人)は約7兆円の経済効果を生むとも言われ、後押しする復職支援や時短の徹底、イクメン養成環境の整備、さらに働く女性を支援する家事代行や育児サービス等の推進など、就労と結婚・出産をセットで考える多面的な施策が望まれる。
- ○3年程度で転職する若者が多くなる中、「習熟期間」というもの自体が企業の負担になっているのではないか。長期的な対策にはなるが、「高校」「大学」の段階での職業教育(意識・技能)を高める体制を整えるべきである。特に「大学」においては、「入りにくく、出やすい」のではなく「入りやすく、出にくい」体制にし、社会での即戦力人材の育成を目指すことで、企業、ひいては日本全体の生産性を高めることになると考える。

(全体的な賃金上昇、生産性向上)

- 〇名目賃金上昇はデフレ脱却(安定的物価上昇)のためにも重要だが、それを持続的に実現するには実質賃金の上昇が必要。この点では、昨年 12 月の政労使会議とりまとめでも述べられた通り、特にサービス業等の労働生産性の向上がポイント。生産性を引き上げるには、陳腐化し不足感も強まっている生産・販売設備のスクラップ・アンド・ビルドが不可欠であり、また、知識資本投資(IT 投資、研究開発投資、ブランディング、マーケティング等)によるイノベーションの強化が求められる。
- 賃金上昇策として、①増加収益を社員に還元する体制の構築(例 業績連動型処遇制度や成果給与制度の導入)、②配当率等と労働分配率を連動させる制度や収益連動型労働分配率のガイドラインを作成し達成した企業に対する税制の恩典付与等収益の社員還元策の強化。
- 賃金上昇・雇用拡大のためには、企業の生産拡大意欲が強まることが最も重要。そのためには、政府は、①企業の新規参入を促進する規制改革等の強化、②企業の経営判断を鋭く早くするためのコーポレートガバナンスの改革の環境整備、③ベンチャーの振興などの施策を実施し、さらに④現在のマクロ経済スタンスに関する市場の信頼を損なわないよう、政府・日銀が一体となって経済政策を推進していることを常に明示していくことが必要。
- 企業に賃上げを促すため、(1) 大幅賃上げを実施した企業に対する優遇税制

の拡大、(2) 雇用の柔軟性を高める方向での労働市場改革の推進(企業がベースアップに消極的である理由は、賃金が固定費で、景気が再び悪化した場合も引き下げが難しい点にあるため)、など追加の奨励策が必要。

- 賃上げを一過性のものに終わらせないためには、生産性の向上が不可欠であり、低成長分野から高成長分野への円滑な労働移動を促す政策的対応の強化などが有効。
- 〇IT化が遅れていると指摘されている小売業においては、ICタグなどによる在庫管理、仮説・検証に基づいた需要予測による欠品防止、待機時間の多い人的サービスにおいてビッグデータを活用した生産性改善が不可欠。いずれも一企業の枠を越えた協力が必要なことから企業や業界としての取り組みではなく小売業と製造業・物流業などの産業間連携、あるいは産官学としての取り組みが早急に求められる。

(サービス業の生産性向上)

- 〇サービス業等の労働生産性の向上がポイントである。生産性を引き上げるには、陳腐化し不足感も強まっている生産・販売設備のスクラップ・アンド・ビルドが不可欠であり、また、知識資本投資(IT 投資、研究開発投資、ブランディング、マーケティング等)によるイノベーションの強化が求められる。
- 〇サービス産業では、企業間での生産性格差が大きい。企業の経営改革を担う 人材を育成するべく、ベストプラクティスの事例紹介や体験スキームを全国 各地で展開していくことが、産業全体の生産性向上の一助となりうる。
- 〇現在は製造業もサービス化が進んでおり、今後の日本経済牽引の観点からは モノとサービスをいかに組み合わせて新しい事業を作っていくかというこ とが重要。あわせて、サービスについては、生産性以外の評価の仕方も考え る必要。

(最低賃金引上げ)

〇非正規労働者や中小企業等への波及については、最低賃金の継続的な引き上げも検討することが重要である。2014年の最低賃金をみると、日本の平均780円に対し、英国6.5ポンド(約1180円)、仏国9.53ユーロ(約1240円)、米国7.25ドル(約870円、連邦政府)である。現在の構造的な人手不足の下では、それが失業を生む可能性は小さく、むしろ低生産性・低賃金部門に対する生産性向上への圧力となることが期待できる。

(投資促進)

- 〇内部留保を人件費に回すことには限界があり、その意味では内部留保の一つの目的である成長投資への備えが積極的に投資に回るような優遇税率等の対応が効果的。実際昨年導入された「生産性向上設備投資促進税制」は 12 月までに 12 万件を超える運用実績となっており、生産設備の国内回帰にも寄与している面もあり雇用拡大にもつながる可能性がある。
- ○投資促進に関して、その誘導のため、投資減税等や国内回帰の一環で地方からの補助金などが考えられようが、拙速な投資誘導は企業の投資の失敗など間違いを起こしやすかったこれまでのことを考えると、あまり短期的に誘導するべきではないのではないか。遠回りでも、構造改革を実施し、その結果として投資が誘発されなければ、本末転倒の結果になりかねないことに注意すべき。
- ○投資拡大の観点については、人手不足感が強まりつつある中、企業には更な る省力化・省エネ投資に取り組むこと等により、生産性を高めていくことが 求められる。
- 〇今の訪日外国人観光客増加の動きをビジネスに広げ、対日直接投資の促進に も結び付けていくことが重要。

(広域行政の推進)

- 先行モデルとなる関西広域連合等をはじめ、要件を満たす広域行政体に独自のインセンティブを与えることで、各主体がそれぞれの課題を広域に捉え・共有し、最適な地域経営を考える糧とするような方策が望まれる。
- 2. 非正規労働者や中小企業等への好循環の波及

(非正規雇用者対策等)

- 〇正社員になりたい「不本意非正規」のグループに対して、年齢別・雇用形態 別に詳細な分析を行いながら実態を見える化し、労使双方のニーズを踏まえ た上で、集中的な対応策をとる必要がある。例えば、自己啓発の有無による 正規化の違いに着目した公的助成等の支援の拡充等が考えられる。有期雇用 期間中のスキルアップを見極めたうえで、無期雇用化、正社員化へと繋げら れれば企業側にとってもメリットが大きい。
- ○多様な正社員の仕組みを普及させることにより非正規雇用からの脱却を図るとともに、就業意欲を引き出す。また、海外からの人材確保についても看護・介護職や高度人材を中心に進めていくべき。アジア全域での高齢化は長期的にも人材獲得競争を激化させることも視野に入れ、早期に対応を進める必要がある。

○「多様な働き方」については、具体的なイメージを持っている人は少なく、 どういった働き方があり、それぞれの場合の社会保険はどのような適用にな っているのかといった具体例を示しながら議論すべき。

(地域の中小企業支援)

- 〇地域の中小企業支援体制の強化として、製造業の新製品開発や販路開拓支援 のほか、農商工連携による 6 次産業化支援、「食」に関するサプライチェーンの変化を見据えた川上から川下へのビジネスマッチング支援など、様々な 取り組みを多面的にサポートする体制整備を進めるとともに、これらの体制 整備にあたっては省庁間の類似施策の統合や窓口の一元化等を含め、利用者 側から見た目線で実施していくことが重要である。
- 〇地域中小企業が、地元若者の定着や UJI ターンによる人材の確保を行うためには、受け入れ体制を、各市町村単位ではなく、移動距離が近い生活圏内の市町村が共同して揃える広域一体型の整備が効果的。
- 〇「中小企業」という概括的な枠組みでの政策ではなく、ベンチャー企業など 生産性の高い中小企業が迅速に拡大を図ることのできる環境を作ることが 重要。
- 〇前向きな中小企業が創意工夫を行える環境整備が政府の役割。正社員に関する強すぎる解雇規制が典型だが、雇用契約・従業上の地位や企業規模で一律的に設計されている各種システムについて点検と必要に応じた見直しを求めたい。
- 〇各地域にある有力な地場産業の競争力をより一層強化し、それに関わる多くの企業が成長していくことが、効率的かつ安定的な収益の拡大につながるものと考える。地場産業特区を設け、同特区に集積する当該産業に関わるすべての企業の税負担を引き下げたり、ヒト・モノ・カネといった資源を集中的に投入したりすることが必要である。例えば、四国には紙関連産業の集積があるが、世界に認められるナショナルセンター化に向けて産官学が連携を進めており、そうした取り組みへの後押しが不可欠。
- 〇地方創生を進める中で、地域事情に合わせた地方自治体の独自性・リーダーシップの発揮と国による適切な関与(地方に委ねつつも適切な誘導が必要)のバランスを上手く取りながら、地域の中小企業が販路開拓、海外進出などの新たな展開を後押しする支援態勢の充実について検討する必要がある。

(中小企業の事業継承)

- 〇生産性向上や事業承継といった観点から、再生支援型ではなく前向きな「仲 人型」の M&A や、共同受注ビジネス等の推進も必要。
- 〇後継希望者が一定期間実際に後継者を求めている職場で働き(0JT)、その間に双方が相手、事業内容等を十分理解し、事業承継の適否を判断できるような新たな事業承継研修制度を創設してはどうか。具体的には、0JT 期間中(2~3年)後継希望者に支払われる給与の一部を事業承継研修費とみなし、雇用支援機構が補助する仕組みを新設。

コラム3: 平成 27 年第2回政策コメンテーター委員会 ¹において 特に議論がなされたポイント

- 1. 広域行政の推進について
- 〇中長期の地域の持続的発展の観点から、<u>都道府県を超えて地域経済連携広域プラットフォームを形成</u>し、独自に成長戦略の策定・実行を行うなど、自律的な運営を可能にすることが必要(別紙参照)。そのための行政制度として、民間企業の地域分社化のような発想で、<u>市町村、都道府県の上にも</u>う一つ被せる「州」制度を検討してはどうかとの提案があった。
- 〇これに対し、「州」制度については、現在進められている地方創生において、 地方の現場から実際に何をやったらいいのかわからないとの声も聞かれる なか、新しい現実的な発想ではないかとの指摘があった。
- 2. デフレ脱却局面での政策対応について
- 〇デフレ脱却にあたって、<u>政労使会議を通じた賃上げ、マインドの転換の動きは重要</u>との評価。加えて円安株高、経済対策、原油価格低下等、<u>経済環境が改善するなか、</u>金融政策、財政政策、更に成長戦略といった <u>政策を総動員し、継続的にマインドを変えていくことが必要</u>との指摘があった。

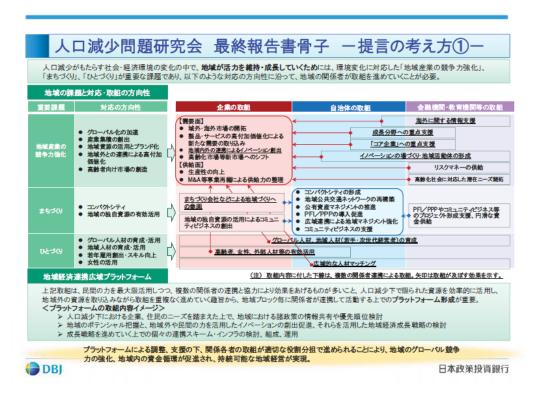
また、好循環の波及の観点から、低所得者対策として <u>臨時福祉給付金の継続</u>、現役世代のサポートとして <u>育児、家事支援バウチャーの導入、贈与税減税の拡充</u>、地域活性化策として <u>訪日外客だけでなく国内旅行者</u>の増加も図るトラベルポイント制度の導入 の提案があった。

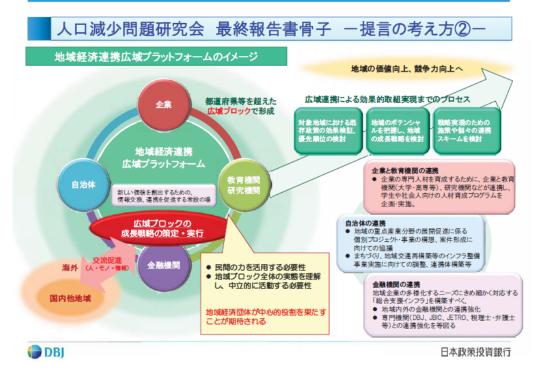
- 〇これに対し、以下の指摘があった。
 - ・政労使会議の評価については、<u>政府の関わりは補完的なもの</u>であり、 <u>企業業績が着実に改善し、賃金だけでなく設備投資にまでしっかり結び</u> 付くことが重要。
 - ・バウチャー等の給付的な施策以外で取り組む必要がある課題が 規制緩 和 であり、様々なセクターからどのような障害があるか聴取し、議論 すべき。

(出席有識者:川本裕子委員、武山政直委員、中空麻奈委員、薄井充裕政策コメンテーター、高田創政策コメンテーター)

¹平成 27 年 3 月 20 日 (金) 18:30~19:30 開催。

(別紙)平成 27 年第2回政策コメンテーター委員会 資料2-1(人口減少問題研究会最終報告書(2014年6月日本政策投資銀行))(抄)²





²資料全体については、資料 2-2、2-3 も含め内閣府 IP 参照

 $(\texttt{http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/commentator/0320agenda.html})_{\circ}$

政策コメンテーター委員会の設置について

平成 26 年 7 月 25 日 経済財政諮問会議

1 趣旨 ~ 経済財政諮問会議のインフラ強化に向けて~

デフレから好循環の拡大に向け、景気動向をきめ細かく把握するとともに、重要な政策課題の在り方について幅広い知見を集約し、経済財政諮問会議における議論を深めるために活用していくことが重要である。

このため、経済の現状及び見通し、経済財政政策に係るその時々の重要課題について、各界の有識者の意見を、幅広くかつ定期的に収集・集約し、経済財政諮問会議に提供する仕組みを構築する。

2 政策コメンテーター委員会について

政策コメンテーター委員会は、経済財政諮問会議の下に有識者 議員を会長として設置する専門調査会とし、その下に政策コメン テーターを置く。

メンバーは識見を有する個人の資格で参加するものとする。

(1) 専門調査会

専門調査会は、意見収集するテーマ等を検討すると同時に、 収集した意見をとりまとめ、経済財政諮問会議に報告し、公表 する。

(2) 政策コメンテーター

政策コメンテーターは、専門調査会が決めたテーマについて、 定期的にメールで意見を提出する。また、年2回程度開催予定 の報告会に参加する。

なお、専門委員も政策コメンテーターの一員として、意見を 述べることができることとする。

政策コメンテーター委員会 委員名簿

石塚 邦雄 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

代表取締役会長執行役員

会 長 伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科教授

岡谷 篤一 岡谷鋼機株式会社代表取締役社長

奥山 恵美子 仙台市長

川本 裕子 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

國部 毅 株式会社三井住友銀行頭取

清家 篤 慶應義塾長

武山 政直 慶應義塾大学経済学部教授

寺田 千代乃 アートコーポレーション株式会社

代表取締役社長

中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長

諸富 徹 京都大学大学院経済学研究科教授

柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

(五十音順、敬称略)

政策コメンテーター名簿

井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策大学院教授

五十嵐 敬喜 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

執行役員調査本部長

稲葉 延雄 株式会社リコー取締役専務執行役員

リコー経済社会研究所長

伊原木 省五 株式会社天満屋代表取締役社長

牛窪 恵 有限会社インフィニティ代表取締役

薄井 充裕 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長

内永 ゆか子 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ

・イノベイティブ・ネットワーク理事長

岡田 羊祐 一橋大学大学院経済学研究科教授

小塩 隆士 一橋大学経済研究所教授

落合 寛司 西武信用金庫理事長

勝野 龍平 全国商工会連合会専務理事

加藤 久和 明治大学政治経済学部教授

川出 真清 日本大学経済学部教授

キャシー松井 ゴールドマン・サックス証券株式会社

マネージングディレクター

清滝 信宏 プリンストン大学経済学部教授

金城 棟啓 株式会社琉球銀行代表取締役頭取

久保田 政一 一般社団法人日本経済団体連合会事務総長

神津 里季生 日本労働組合総連合会事務局長

佐々木 かをり 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長

佐藤 寛 公益財団法人東北活性化研究センター

常務理事 · 事務局長

嶋中 雄二 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

参与 景気循環研究所長

清水 肇子 公益財団法人さわやか福祉財団理事長

鈴木 準 株式会社大和総研主席研究員

高木 直人 公益財団法人九州経済調査協会常務理事

高田 創 みずほ総合研究所株式会社

常務執行役員 チーフエコノミスト

高橋 はるみ 北海道知事

田川 憲生 ホテル日航熊本代表取締役会長

滝 久雄 株式会社ぐるなび総研代表取締役社長

武輪 俊彦 武輪水産株式会社代表取締役社長

田澤 由利 株式会社テレワークマネジメント代表取締役

鶴田 欣也 鶴田石材株式会社代表取締役社長

寺門 一義 株式会社常陽銀行代表取締役頭取

戸井 和久 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長

永濱 利廣 株式会社第一生命経済研究所主席エコノミスト

中村 利雄 日本商工会議所専務理事

坂東 眞理子 昭和女子大学学長

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

深尾 昌峰 公益財団法人京都地域創造基金理事長

藤原 忠彦 長野県川上村長

淵田 康之 株式会社野村資本市場研究所研究理事

前原 金一 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事

松川 昌義 公益財団法人日本生産性本部理事長

丸谷 智保 株式会社セイコーマート代表取締役社長

持田 信樹 東京大学大学院経済学研究科教授

森 民夫 新潟県長岡市長

森田 浩治 株式会社伊予銀行取締役会長

ロバート・フェルドマン モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

チーフエコノミスト

渡辺 努 東京大学大学院経済学研究科教授

(五十音順、敬称略)